

平成 27 年度

横浜市瀬谷スポーツセンター

事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目 次

1 基本方針	3
2 運営実施体制・職員配置について	5
3 施設の平等・公平な利用の確保について	6
4 施設の効用の最大限発揮について	7
5 施設管理について	11
6 安全管理について	14
7 地域との協力について	17
8 モニタリング計画について	19
9 管理運営経費について	20

平成 27 年度 横浜市瀬谷スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 基本方針

私たちは、スポーツセンターを利用される方はもちろんのこと、全ての瀬谷区民にとって、運動・スポーツ・健康づくりの拠点となることを目指し、コンセプトである「区民の健康を支え、明るく元気にするスポーツセンター」を具現化するため、**3つの基本姿勢と5つの運営方針**を次のように定めます。

ア 基本姿勢

(ア) 区民の健康の維持・増進を推進します

区民を取り巻く健康問題などに貢献すべく、区民の健康維持増進を推進します。

(イ) 共創・協働によって活力ある地域づくりに貢献します

「共創」と「協働」の理念のもと、安全かつ良質な公共サービスを確実、効率的かつ適正に実施し、活力ある地域づくりに貢献していきます。

(ウ) 施設を最大限に活用し価値を高めます

区民の潜在的なニーズを把握し、新しいお客様を獲得するとともに、来館いただいた区民に対しても効用が発揮されるような取り組みを実践し、スポーツセンターの価値を高めます。

イ 運営方針

- お客様本位の高品位なサービス
- 地域協働と地域資源の利活用による施設管理
- 効率的・効果的なマネジメントの推進
- 安全・安心・快適な施設空間の創出
- 持続可能な社会の実現に向けた地球にやさしい施設管理

(2) 重点項目

運営方針を踏まえた重点項目は、次のとおりとします。

- 高齢者介護支援対策事業の実施
- 子ども体力向上事業の実施
- 館内外美化の徹底
- これまでの運営の自己評価
- モニタリングの取りまとめと対策立案

(3) 数値目標

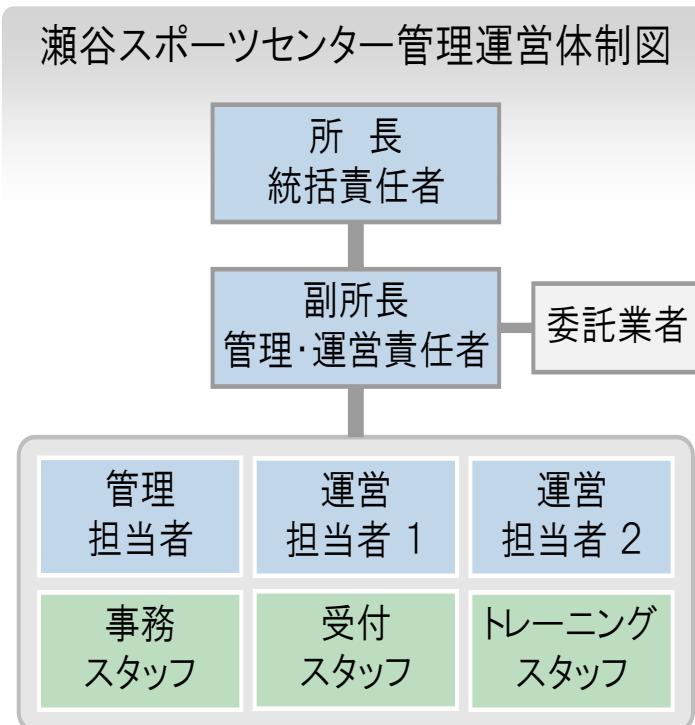
- | | |
|----------------|-------------|
| □ 延利用者数 | 【250,500 人】 |
| □ トレーニング室延利用者数 | 【38,000 人】 |
| □ 利用料金収入 | 【23,443 千円】 |
| □ 教室参加料収入 | 【37,611 千円】 |

2 運営実施体制・職員配置について

瀬谷スポーツセンターを区のスポーツの普及・振興の拠点にするため、私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、設備巡視や定期清掃など専門性を要する業務については、安全かつ確実に行なうことが大切であることから、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

【職員配置計画】

職務	人数	氏名	経歴・有する資格
所長『総括責任者』	1名		
副所長『管理運営責任者』	1名		
管理担当者	1名		
運営管理者	1名		
運営管理者	1名		
事務・受付スタッフ	1日6名		
トレーニングスタッフ	1日3名		



(2) 研修計画

「スタッフは貴重な財産」という基本概念に基づき、多様な方策による職員の人材開発に積極的に取り組みます。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

ユニバーサルデザインの7つの原則を踏まえたサービス提供、人権啓発推進者の設置、職員研修や職場内OJTの実施など、組織を挙げて施設利用者の平等性・公平性を確保します。

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた体制

- ア 法解釈研修の実施
- イ 人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施
- エ 人権啓発推進者の配置

(2) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

- ア 職員による元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りします。
- イ 受付に「コミュニケーションボード」「筆談具」「老眼鏡」を用意します。また、「耳マーク」を掲示します。
- ウ 施設のご利用がスムーズに行われるよう、声掛けや必要に応じた案内を実施します。
- エ 駐輪場の案内サインをわかりやすく示し、散在する自転車をなくすことで、広々とした、安全・安心な歩行空間を確保します。
- オ 高齢者や子ども、視覚に障がいがある方でも分かりやすいように、外国語・絵文字（ピクトグラム）・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供するとともに、効果的な広報を行い、施設利用促進を図りながら、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、各種広報媒体を有効活用したタイムリーな情報を発信し、戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

(ア) 利用拡大キャンペーンの実施

新規お客様の拡大を図るために、家族や友人などを紹介いただくと、無料利用券や地元企業と提携した協賛物品等を進呈するキャンペーンを実施します

(イ) 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引します。

(ウ) 託児ルーム

ロビーの一角にある託児ルームを継続して教室及び一般開放実施します。スポーツセンターの託児事業以外の時間帯に、一般利用者への開放を行い、子育て世代の交流を促進します。

(エ) ポイントカードの発行

個人でご利用のお客様に対して、ポイントが溜まると1回分のプレミアムをつけたポイントカードを発行します。

(オ) 回数券の販売

1回分のプレミアムをつけたリライト式回数券を引き続き販売します。

(2) スポーツ教室計画

瀬谷スポーツセンターでは、高齢者と子どもを対象とした体操教室を充実させることを重要課題として積極的に取り組み、また、障がいをお持ちの方などすべての人を対象とした健全体力づくりを行っていきます。

【教室事業一覧(事前受付教室)】

平成27年度 教室(指定管理)事業計画 【横浜市瀬谷スポーツセンター】

教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料
座ってゆっくり太極拳	事前	65歳以上	なし	4	24	月	C	研修室	20	3,000
はつらつ健康(火曜)	事前	60歳以上	なし	4	45	火	C	1体	120	3,500
太極拳	事前	16歳以上	なし	4	45	火	B	1体	150	5,000
はじめてのタップダンス①	事前	16歳以上	なし	4	45	火	D	研修室	20	5,000
ウォーキング教室	事前	16歳以上	なし	4	45	水	B	2体	20	5,000
すこやか体操①	事前	65歳以上	なし	4	40	水	C	研修室	15	3,500
すこやか体操②	事前	65歳以上	なし	4	40	水	C	研修室	15	3,500
骨盤エクササイズ①	事前	16歳以上	なし	4	45	水	D	研修室	20	5,000
骨盤エクササイズ②	事前	16歳以上	なし	4	45	水	D	研修室	20	5,000
フラダンス①	事前	16歳以上	なし	4	45	水	B	3体	40	6,000
フラダンス②	事前	16歳以上	なし	4	45	水	B	3体	40	6,000
社交ダンス(初級)	事前	16歳以上	なし	4	45	水	C	3体	50	5,500
バドミントン	事前	16歳以上	あり	4	40	木	A	1半	33	9,000
卓球(木曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	木	A	1半	42	7,000
太極柔力球	事前	16歳以上	なし	4	46	木	A	2体	20	3,000
バレエストレッチ①	事前	16歳以上	なし	4	46	木	B	研修室	20	4,500
バレエストレッチ②	事前	16歳以上	なし	4	46	木	B	研修室	20	4,500
ボディシェイプアップ	事前	16歳以上女性	あり	4	46	木	B	2体	80	4,000
ヨーガ	事前	16歳以上	あり	4	46	木	B	3体	55	5,000
骨盤エクササイズ③	事前	16歳以上	あり	4	46	木	C	3体	30	5,000
パワーヨーガ	事前	16歳以上	あり	4	46	木	C	3体	55	5,000
卓球(金曜)	事前	16歳以上	なし	4	40	金	A	1体	84	7,000
はつらつ健康(金曜)	事前	60歳以上	なし	4	47	金	C	1体	120	3,500
ピラティス①	事前	16歳以上	なし	4	47	金	A	研修室	20	5,000
ピラティス②	事前	16歳以上	なし	4	47	金	A	研修室	20	5,000
エアロビクスピギング	事前	16歳以上	なし	4	47	金	B	3体	60	5,000
リラックスヨーガ	事前	16歳以上	なし	4	47	金	B	3体	55	5,000
ピューティヨーガ	事前	16歳以上	なし	4	47	金	C	3体	55	5,000
エアロビクス	事前	16歳以上	なし	4	47	土	A	3体	60	4,500
ウエストひきしめ	事前	16歳以上	なし	4	47	土	B	研修室	20	5,000
ジュニアスポーツ	事前	小学1~4年生	なし	4	45	火	D	1体	60	3,500
はじめてのタップダンス②	事前	小学1~6年生	なし	4	45	火	D	研修室	20	5,000
ジュニアフットサル①	事前	年中・年長	なし	4	45	火	E	1半	25	6,000
ジュニアフットサル②	事前	小学1~3年生	なし	4	45	火	E	1半	25	6,000
2歳児親子体操	事前	2歳児と保護者	なし	4	45	水	A	2体	40	4,500
1歳児親子ふれあいタイム	事前	1歳児と保護者	なし	4	45	水	B	2体	25	4,000
親子リトミック	事前	2・3歳児と保護者	なし	4	45	水	C	2体	25	4,500
年少中幼児体操	事前	年少・年中	なし	4	45	水	D	2体	50	3,000
年中長幼児体操①	事前	年中・年長	なし	4	45	水	D	2体	50	3,000
ジュニアヒップホップ①	事前	小学1~3年生	なし	4	45	水	E	2体	30	5,000
ジュニアヒップホップ②	事前	小学4年生以上	なし	4	45	水	F	2体	30	5,000
ベビー・マッサージ	事前	0歳児と保護者	あり	4	46	木	B	研修室	15	5,000
年中長幼児体操②	事前	年中・年長	なし	4	47	金	D	2体	50	3,000
ジュニアチャレンジ①	事前	小学1・2年生	なし	4	47	金	E	2体	15	7,000
ジュニアチャレンジ②	事前	小学3・4年生	なし	4	47	金	E	2体	15	7,000
2・3歳児親子体操	事前	2・3歳児と保護者	なし	4	47	土	A	2体	40	4,500
絵手紙	事前	16歳以上	なし	4	24	金	D	研修室	15	5,400
書道	事前	16歳以上	なし	4	24	火	A	研修室	15	5,400
歌声サロン	事前	16歳以上	なし	4	46	木	B	2体	30	3,500
英語であそぼう①	事前	小学1年生	なし	4	46	木	D	研修室	15	6,000
英語であそぼう②	事前	小学2年生	なし	4	46	木	D	研修室	15	6,000
らくらくヨーガ	当日	16歳以上	なし	1	46	火	A	3体	55	500
トータルフィットネス＆コンディショニング	当日	16歳以上	なし	1	46	火	B	3体	50	500
わくわくエアロビクス	当日	16歳以上	なし	1	46	火	B	3体	50	500
ヨーガタイム	当日	16歳以上	なし	1	46	水	F	3体	55	500
ズンバ①	当日	16歳以上	なし	1	48	木	A	3体	50	500
ズンバ②	当日	16歳以上	なし	1	48	木	A	3体	50	500
生活体力づくりタイム	当日	40歳以上	なし	1	48	木	A	研修室	15	500
バレーボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	48	木	F	1半	30	500
フットサルタイム	当日	16歳以上	なし	1	49	金	F	1半	30	500
バスケットボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	49	金	F	1半	30	500
マットピラティス	当日	16歳以上	なし	1	49	土	B	研修室	20	500
体力測定会	イベント	原則55歳以上	なし	1	3	土	C	研修室	10	500
マリノスふれあいサッカー教室	イベント	小学1~3年生	なし	1	2	水	E	1体	40	1,000
ミニバスケットボール教室	イベント	小学1~3年生	なし	1	1	土	A	2体	30	500
ウォーキング講座①	イベント	16歳以上	なし	1	4	金	A	その他	30	500
夏休みこどもスポーツ教室	イベント	小学1~6年生	なし	1	1	火	A	1体	144	500
夏休みこどもスポーツ教室(工作教室)	イベント	小学1~6年生	なし	1	1	火	A	研修室	15	1,000
冬休みこどもスポーツ教室	イベント	子ども	なし	1	1	日	A	1体	148	500
冬休みこどもスポーツ教室(工作教室)	イベント	小学1~6年生	なし	1	1	日	A	研修室	15	1,000

※参加料は開催回数により異なります。
(事前受付教室は開催回数が最少の期の参加料、当日受付教室は1回あたりの参加料を明記。)

(3) お客様への支援策

貸切や個人で利用されるお客様の潜在的な要望を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、より楽しく、より安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア 団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

イ 混雑予想の掲出

駐車場の混雑予想をホームページにて情報発信します。

ウ メールマガジンの配信

登録をした方に、スポーツセンターからの情報を毎月2回配信します。

エ 空き情報の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報を提供します。

オ 他施設利用料金支払いへの対応

複数の施設を利用されている団体などに対して、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

カ トレーニング支援

トレーニング室において希望されるお客様に対し、血圧・体重・体脂肪などの健康度測定と生活・体力レベルなどから個人に応じた最適なトレーニングメニューを作成します。

初めてご利用される方には、常駐する運動指導員が健康状態やトレーニングの目的などを問診し、機器の利用方法などを丁寧に説明します。

キ 個人利用月間予定表の掲出

体育室個人利用者向けに月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示によって周知します。

ク 利便性の良い決済方法

引き続き Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いを可能とします。また、インターネットからの教室申込者は、クレジットカードによる支払を可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

開館時間の拡大については、近隣自治会及び区役所と十分な検討のうえ実施します。

イ 飲食事業

飲料水 5 台、アイス 1 台、軽食 2 台の自動販売機を引き続き設置します。

自動販売機は、電子マネー端末併設、バリアフリー対応機、災害用ベンダー機を導入します。

ウ 物販・レンタル事業

用具を持たずに手ぶらで気軽にスポーツセンターで運動ができるように、ボール・ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

タオル・卓球ボール等のスポーツシーンに不可欠な各種消耗品などを販売します。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの 6 日間とし、2 日間営業日を拡大します。

(5) 健康増進施設

健康増進施設として、ふさわしい施設運営を行います。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルートなどを定め、職員が2時間おき（一日6回）に目視・触診等により行い、異常箇所や不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

機器の製造元（製造元から、点検業務資格又はこれに類する許可や引継ぎを受けている業者を含む）に、点検業務委託を行うことを原則とします。

定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、瀬谷区地域振興課及び体育協会地域スポーツ課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成27年度実施する修繕計画は次のとおりです。

【修繕計画】

実施予定年度	対象施設・設備
平成 27年度	駐車場・駐輪場ライン補修
	駐車場車止めブロック補修
	トレーニング機器・その他

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コストの縮減と快適性の保持が実現される施設づくりに繋げます。

【日常清掃計画】

清掃箇所	内容	頻度
衛生設備 (シャワー室やトイレ等)	■タイル壁面や便器の洗浄・殺菌・消毒 ■床面排水口トラップ・マット・カーテン・送風機・扇風機など補充・洗浄 (洗面台は1日6回)	1日3回以上
更衣室	■床、ロッカーの上や中、シャワー室内にあるラック等で放置されるゴミの収集	1日6回以上(巡回点検時)
体育室フローリング	■ドライモップ掛け (体育室利用のお客様には、原則として利用後のモップ掛けを依頼しますが必要に応じて職員が一緒に行います。)	適宜 (モップ清掃は1日6回)
ロビーや廊下など	■防塵・ゴミの処分 ■パンフレットラックの整理	1日1回以上
飲食用自動販売機とその周辺	■空容器の散乱除去、こぼしの水拭き等	1日1回以上
窓や鏡	■窓面や鏡面拭き	適宜
パックヤード(倉庫、機械室など)	■ほうきかけ等	1日1回以上
事務室内	■清掃・整理	適宜
出入口マット	■防塵マットまたは雨天マットの常設	1日1回以上

*日常点検時等に、汚れが発見された場合は適宜清掃を実施します。

【定期清掃計画】

清掃箇所	実施内容	実施回数
床(ホール・更衣室・トイレ・事務室など)	ほうき等で除塵し、洗剤を用いてポリッシャーを掛け、乾いてからワックスを塗布する	12回／年
窓ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	4回／年
シャワー室	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	12回／年
高圧洗浄	排水管内の水垢等のこびり付きを高水圧により除去する	1回／3年
受水槽	完全排水のうえ、内部をクリーニングとともに、水質のチェックを行う	1回／年
空調フィルター	水洗いもしくは掃除機等にてほこりをとどす	12回／年
照明	蛍光灯などに付着したほこりを除去する	12回／年
害虫駆除	水回りを中心に害虫を駆除する	2回／年
受変電設備	受電室・キューピクル内の除塵及び拭き清掃	1回／年
排水溝	排水溝に溜まった汚泥や落ち葉等を除去する	1回／年

(4) 備品管理

「第2期指定管理業務の基準」及び「横浜市瀬谷スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な清掃・修繕・調達を行い良好な状態保ち管理します。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（I種）と自己の費用により購入又は調達した備品（II種）を区別して帳票に記載し管理します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、職員の巡回により1日3回以上実施し、状態を確認します。

点検の結果、不具合や危険箇所を発見した場合は、フェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行います。

【外構管理計画】

留意事項	実施要領
日常の見回り	1日3回以上、職員の巡回を実施し、建物周囲の状態確認をします。
お客様の安全の確保	歩行動線上にあるマンホールや点字ブロック、車止め用のポールや置き石などの浮きやはがれ、ぐらつきなどについては最大限の注意を払います。
雨天時	出入口付近での水たまりが発生しやすくなります。適宜除水をするなどして、お客様が不快な思いでご来館されることのないようにします。
排水溝	溝内に落ち葉や土砂が堆積しやすく、排水管の詰まりの原因になりがちです。雨水が溢れる事態にならないように、巡回ごとにチェックを行います。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。
樹木の剪定作業等については、高所作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミング等、高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

【植栽管理計画】

実施事項	回数	施工予定期					備考
		6月	7月	8月	11月	1月	
人力除草	3回	○		○	○		人力による抜き取り除草
人力草刈	3回	○		○	○		人力による雑草の根を残して地上部のみの除草
中 低 木	剪定	1回	○				■ 剪定…
	刈込	1回	○				気候や美観を考慮して刈り取ることで育成条件を良くする。
	薬剤散布	3回	○	○	○		■ 薬剤散布…
	施肥	1回				○	病害虫などに対する抵抗力を高める。
高 木	剪定	広葉樹・落葉 樹各1回ずつ			○		■ 施肥…
	薬剤散布				○	○	乾燥汚泥肥料を使用し、施肥穴を掘り埋める。
	施肥	1回				○	
清掃・剪定枝等の処分	5回	○	○	○	○	○	施工ごとの必須事項

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

【環境保全計画】

- トレーニング室窓ヘグリーンカーテンの設置
- はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援
- 花植えボランティアによる花壇の設置
- LED 照明導入
- 節水シャワーへッドの使用

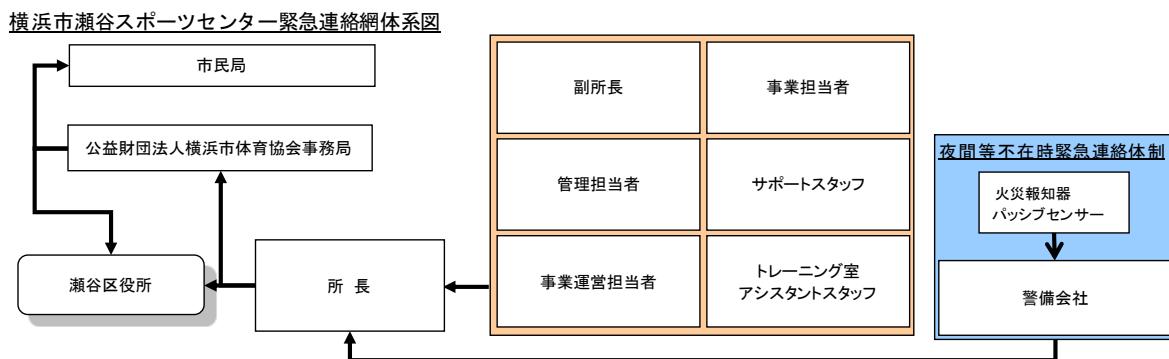
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

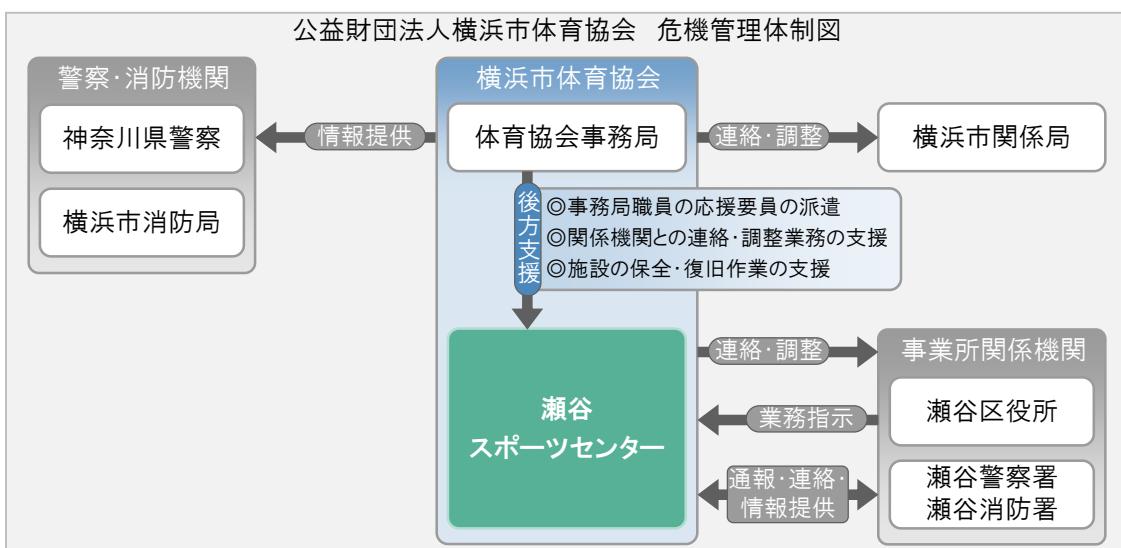
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設における緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理体制を確立し行動します。

【緊急時の連絡体制】



【危機管理体制】



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。

また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

消火訓練 1回

避難誘導通報訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応を実施します。

また、重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて近くの方に AED を持ってくる旨を指示します。

救急隊が到着するまでは、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または瀬谷スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、瀬谷スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を年4回実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

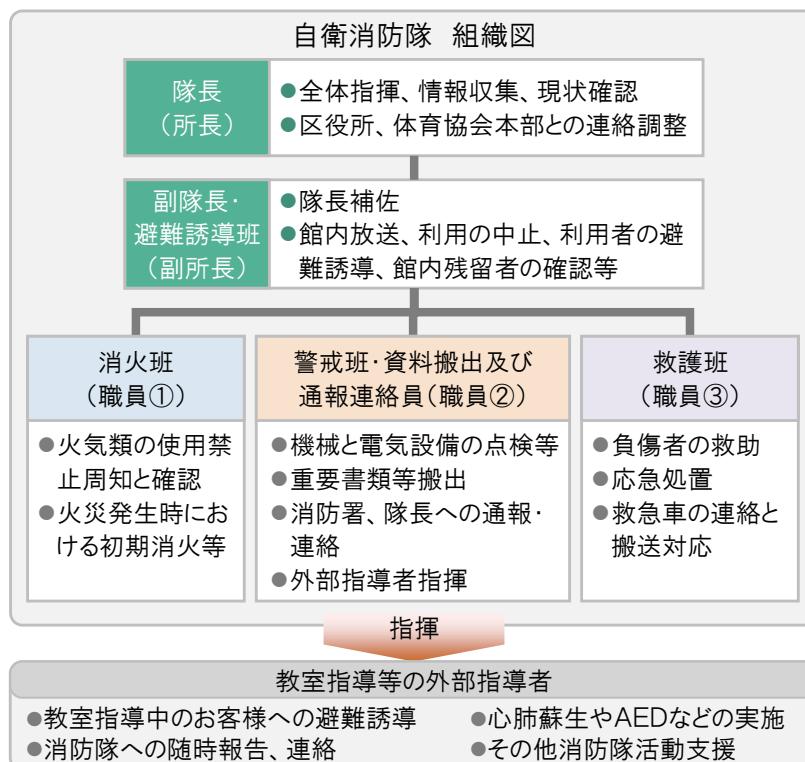
ア 災害時の対応指針

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

イ 自衛消防隊の組織

災害時の万全な対応を可能とするために、瀬谷スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、不審事項が発見された場合に的確に対応できるように、専門性と効率化を考慮し警備業者に機械警備及び巡回警備を委託します。

常時セットしておく機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認します。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建物や建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、身体障害賠償責任保険及び財物損壊賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険の内容	保険種類	賠償上限額
	身体障害賠償責任保険	1事故につき3億円
	財物損壊賠償責任保険	1事故につき1億円

また、スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事業中の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■スポーツレクリエーション傷害保険の内容

補償種類	補償額
死亡・後遺症	350万円
入院日額	4,500円
通院日額	3,000円

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

私たちは、瀬谷区地域振興課と調整を図りながら、瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会との連携や、瀬谷区体育協会の運営支援など、地域団体との協働によるスポーツ振興を進めます。

ア 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会は、地域のスポーツ振興には不可欠な存在です。地域行事で活用できる運動やスポーツ種目の紹介をはじめ、スポーツや運動に関する研修の協力をします。

イ 瀬谷区体育協会等の協力・連携

瀬谷区体育協会では、スポーツの普及振興のため各種大会・教室を実施しています。

さらに、区民がスポーツに参加する機会が多くなるように、大会のみならず体験会やスポーツ講座等企画・運営ができるように協力します。

ウ ヨコハマさわやかスポーツの普及に協力

瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会と連携して、子どもから高齢者、障がい者まで、誰でも気軽に見えるさわやかスポーツの普及事業に協力します。

エ 青少年指導員・老人クラブなど区内の各団体との協働

区内の各団体ともスポーツを通じた協働により、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

(2) 地域貢献に対する取組

ア 高齢者介護支援対策事業の実施

広く区民に高齢者介助に関する情報を提供するため、区役所（福祉保健センター等）、スポーツセンター、福祉器具の研究・開発を行っている神奈川工科大、介功用具を取り扱っている企業などの機関が連携・協力し、「瀬谷区高齢者福祉フェア」を実施します。

イ 楽しくなるウォーキングのイベントの実施

保健活動推進員や瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会などの地域団体と協力し、ウォーキングイベントを開催します。

ウ 緑を増やす「緑のカーテン事業」の推進

ホールガラス面やトレーニング室の窓部分に緑のカーテンを設置します。

エ 地域団体主催のウォーキングイベントに協力

瀬谷区スポーツ推進委員等が主催するウォーキングイベントや、地域のウォーキングクラブや愛好者が集まる研修会などに積極的に協力します。

オ 無料の区民還元イベントの実施

区民還元イベント「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」（参加料無料）を、瀬谷区体育協会、さわやかスポーツ普及委員会等の地域団体と連携しながら実施します。

カ 地元住民とスポーツセンターのお客様による花植えボランティア募集

スポーツセンター正面入り口付近に花壇を設置するとともに、夏場のグリーンカーテン等を管理していただき、地域の方々にスポーツセンターを支えていただきます。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋げます。

- お客様から、忌憚のないご意見を「接遇研修」に活かし職員が常に良い評価を頂けるように接遇向上を目指します。

項目	内容	時期・頻度
利用者アンケート(満足度評価)実施	質問紙法及びインターネットを利用したアンケート調査を実施	四半期に1回以上実施
「ご意見箱」設置とご意見対応	ご意見・ご要望等をいつでも自由に投書・投稿できる環境を整備	常時実施
ホームページによるご意見・お問合せの対応	ご意見や要望があった場合は迅速に対応	常時実施
「ご意見ダイヤル」への対応	ご意見や要望があった場合は迅速に対応	常時実施

- セルフモニタリング計画を実施します

項目	内容	時期・頻度
事業評価会の実施	学識経験者を含む事業評価会を実施します。	1回/四半期

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

前年度に引き続き光熱水費の値上げに伴う管理経費の増大が見込まれます。

横浜市体育協会では、瀬谷スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費の値上げが決定次第、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1) 収入

(千円、税込み)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①指定管理料	41,284	39,839	38,346	39,733	38,614	
②利用料金収入	22,810	22,921	23,032	23,142	23,253	
③利用料金収入（駐車場）	13,870	13,870	13,600	13,956	13,870	
④スポーツ教室等事業収入	36,690	38,340	34,821	37,158	37,749	
⑤広告業務収入	105	105	105	20	105	
小計 (①+②+③+④+⑤) (A)	114,759	115,075	109,904	114,009	113,591	
⑥自主事業による収入 (B)	7,604	9,910	6,348	5,935	6,095	
スポーツ教室等事業（時間外）	0	869	827	0	0	
物販事業（自動販売機）	3,081	3,081	2,691	2,700	2,530	
物販事業（物品販売）	398	399	399	257	198	
レンタル事業	411	42	411	281	251	
利用料金収入（時間外）	209	2,014	84	75	190	
利用料金収入（駐車場）（時間外）	3,465	3,465	1,890	2,524	2,680	
その他	40	40	46	98	246	
合計 (A) + (B)	122,363	124,985	116,252	119,944	119,686	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①維持管理運営費用 (C)	120,443	121,065	114,163	118,946	118,800	
人件費	43,147	43,378	43,618	43,454	46,656	
修繕費	6,300	4,087	6,491	6,804	4,029	
設備管理費・保安警備費	5,682	5,682	6,365	4,218	4,382	
備品購入費・消耗品費	6,838	7,503	5,994	9,161	4,380	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,680	1,680	1,680	1,731	1,113	
広報費・印刷製本費	2,737	4,301	3,942	4,057	4,745	
光熱水費・燃料費	10,340	10,340	10,340	11,436	11,436	
保険料	2,613	2,513	2,153	2,532	2,890	
使用料・賃借料	7,938	8,174	6,105	8,078	8,678	
委託料・謝金	19,911	20,203	18,364	16,499	19,421	
公租公課	3,032	3,032	350	242	250	
その他	10,225	10,172	8,761	10,734	10,820	
②自主事業による経費 (D)	1,921	3,920	2,089	998	886	
スポーツ教室等事業（時間外）		647	619	0	0	
物販事業（自動販売機）	654	654	654	706	478	
物販事業（レンタル）	691	391	391	53	84	
その他	576	2,228	425	239	324	
合計 (C) + (D)	122,364	124,985	116,252	119,944	119,686	

※現年度及び過年度予算を比較できるように、記載してください。

(例：23年度は23年度のみ、24年度は23年度及び24年度、25年度は23～25年度予算を記載。)

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)			113,591
①指定管理料			38,614
②利用料金収入			23,253
項 目	第1体育室(団体)		6,693
	第2体育室(団体)		664
	第3体育室(団体)		1,813
	研修室(団体)		642
	体育室(個人)		2,476
	トレーニング室(個人)		10,002
付帯設備利用料金			963
③利用料金収入(駐車場)		時間内駐車場収入	13,870
④スポーツ教室等事業収入		スポーツ教室参加料収入(36,318千円)、託児参加料収入(138千円)、文化系教室(1,292千円)	37,749
⑤広告業務収入		広告業務収入	105
⑥その他			

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

收支予算書

3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用			118,800
人件費	常勤職員報酬、アルバイト賃金、退職金給付金		46,656
修繕費	小破修繕		4,029
設備管理費	総合管理業務、消防設備、温水ヒーター、電気工作物点検、自動ドア、運動器具点検、簡易水道検査		3,389
保安警備費	警備業務委託		993
備品購入費	事務備品、体育用具		1,712
消耗品費	事務用品等、スポーツ教室用		2,668
外構・植栽管理費	樹木管理委託		778
廃棄物処理費	廃棄物処理費		335
広報費	教室参加者募集、施設のP R		2,607
印刷製本費	教室参加者募集、施設リーフレット作成		2,138
光熱水費	電気代、水道代、ガス代		11,430
燃料費	自家発電装置補給用等		6
保険料	スポーツ教室安全保険、施設賠償保険、文化教室保険		2,890
使用料・賃借料	駐車場機器、教室施設利用料、コピー・F A X機、レンタルロッカー、A E D、有線放送、N H K放送受信料、目的外使用料、トイレ消臭器、トレーニング機器リース		8,678
委託料	集配金業務・保守、システム構築・保守、スポーツ教室指導委託		1,129
謝金	スポーツ教室指導謝金、託児ボランティア謝金、大学教授等外部有識者報償費等		18,292
公租公課費	事業所税資産割、印紙税		250
間接事務費	バックアップ体制をとる体育協会本部の管理経費として、(総事業費-再委託料-人件費)×10%		5,201
旅費	事務局等への交通費等		133
通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代等		553
支払手数料	集配手数料他・振込手数料等		440
会費及び負担金	地域行事への参加料 健康増進施設年会費等		99
租税公課費	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分		4,394
その他			0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
⑤ 自主事業による収入			6,095
項目	スポーツ教室等事業（時間外）		0
	飲食事業（自動販売機）	自動販売機：飲料5台（内屋外1台）、アイス1台、軽食2台 計8台	2,530
	物販事業（レンタル）	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シユーズ、ビズス、ポータブルデッキ、コピー機使用代等	251
	物販事業（物品販売）	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト等	198
	利用料金収入（時間外）	年末年始開館収入	190
	利用料金収入（駐車場）（時間外）	時間外駐車場収入	2,680
	派遣指導	行政や地域団体からの依頼等による派遣指導	209
	その他収入	公衆電話収入	37

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業による経費			886
項目	スポーツ教室等事業（時間外）		0
	飲食事業（自動販売機）	自動販売機：飲料5台（内屋外1台）、アイス1台、軽食2台 計8台	478
	物販事業（レンタル）	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	84
	物販事業（物品販売）	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア等購入代	193
	利用料金支出（時間外）	サポートスタッフ・アシスタント指導員賃金、光熱水費	96
	施設管理（駐車場）（時間外）	時間外駐車場支出	33
	派遣指導	交通費等	2

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。